

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報(令和4年度)

三神地区環境事務組合
公表日:令和4年10月3日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定により、三神地区環境事務組合における女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 任用または任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

◆職員に占める女性職員の割合及びその指揮命令の下に労働させる派遣労働者に占める女性労働者の割合

【令和4年4月1日の職員数】

常勤職員	0%
会計年度任用職員	50%
派遣職員	0%

2 任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

◆職員の平均した継続勤続年数の男女の差異

【令和4年4月1日現在】

職員	職員数	平均勤続年数
男性	1人	18年 0ヶ月
女性	0人	—
合計	1人	18年 0ヶ月

※会計年度任用職員を除く